

公立病院改革プランの概要

団 体 名		山形県寒河江市(寒河江市立病院)					
プ ラ ン の 名 称		寒河江市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	寒河江市立病院					
	所 在 地	山形県寒河江市大字寒河江字塩水80番地					
	病 床 数	125床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地域医療の堅持を目的に地域への貢献・高齢者医療の維持を図るため、具体的な内容として、次の事項を目指す。</p> <p>地域完結型医療の提供 医療機関との連携強化 地域内の療養施設の支援 初期治療から専門治療まで幅広い診療体制の充実 救急医療体制の維持 在宅診療体制の充実</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>救急医療の確保に要する経費(全額) 保健衛生行政事務に要する経費(4分の3、ただし、国保調整交付金分を除く。) 病院の企業債支払利息に要する経費(2分の1、ただし、平成14年度までは3分の2) 高度医療に要する経費(2分の1) 経営基盤強化対策に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費(実績額の2分の1) ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(全額) ・児童手当及び基礎年金拠出金に要する経費(全額) ・直営による給食調理業務に伴う経費(不採算分) 建設改良に要</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.8	
	職員給与費比率	52.9	71.2	61.1	60.4	59.9	
	病床利用率	61.6	70.2	80.0	80.0	80.0	
	入院患者1人1日当り診療収入	30,380	30,600	32,500	32,500	33,000	
上記目標数値設定の考え方		<p>(経常黒字化の目標年度: 23年度) 平成19、20年度においては、繰出基準を大幅に超える繰入金を一般会計から受けた。平成21以降は基準額程度の繰入を受けて経常収支比率100%を目指し、23年度には基準どおりの繰入で経常黒字化を目指す。平成20年度に、病床数の削減、院外処方の実施、老朽病棟の改修工事、医療情報システムの更新等を完了し、患者サービスとアメニティの向上を図り、医業収益の増収を目指す。</p>					

				団体名 (病院名)	山形県寒河江市 (寒河江市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急車受入件数	631	640	650	650	650	
	手術件数	617	580	600	600	600	
	初診患者数に対する他 医療機関からの紹介患 者数の割合	-	17.8	20.0	22.5	25.0	
	リハビリ提供数	38,611	38,000	39,000	39,500	40,000	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬分業を推進するため、外来患者の院外処方の継続(平成20年6月から継続) ・IT化の推進による業務委託の見直し(平成21年度まで) ・給食調理業務の民間委託の検討(平成23年度まで) 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・病床区分は一般病床を継続 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制 ・職員の適正数配置 ・時間外勤務手当の縮減(振替勤務及び時差出勤による効率的業務執行) ・日々雇用職員等の雇用抑制継続 ・費用の節減 ・委託・賃借等の契約方式の見直し(長期契約の締結等) ・節電や省エネなどできる範囲内での節減 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療水準の継続的な向上対策 ・必要な常勤医師の確保 ・専門医療の充実による外来患者の増加 ・ベッドコントロールによる平均在院日数の維持(21.0日未満) ・医療情報システムの充実による請求漏れの防止 ・医療機器の計画的な更新と導入 ・地域医療連携パス導入の検討 ・クリティカルパス導入の検討 ・リハビリテーション医療の充実 ・未収金対策の徹底 ・地域医療ニーズを考慮した診療体制の整備 ・救急医療体制の維持 ・亜急性期病床の有効配置の継続 ・訪問看護・訪問リハビリの検討 ・地域医療の連携強化 ・地域医療連携 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・患者サービス向上に関する事項 ・病院ボランティアの配置(継続) ・クレジットカードによる納付(継続) ・休日、祝日における請求済医療費の窓口支払い(継続) ・ホームページの充実による積極的な情報提供 ・医療安全体制の充実 ・民間路線バスの停留所設置(平成21年度から実施) ・職員の人材育成 ・職員研修の充実 						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	75.4%	18年度	64.0%	19年度	61.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>病床利用率は年々減少傾向にあることから、現状の患者数に合わせ利用状況や療養環境等から判断し、病床数は3病棟体制のまま、平成20年4月1日から病床数を160床から125床に減床した。内訳は、第1病棟(内科・外科)は52床から31床に、第2病棟(整形外科)は54床から48床に、第3病棟(内科・整形外科)は54床から46床となった。特に、第1病棟は築後35年ということから、以前から入院患者の占有面積が狭いため病床数を大きく減床し、病室の改修を実施した。さらに、風呂、トイレ、ダイニング等の全面改修も行った入院療</p>					

団体名
(病院名)

山形県寒河江市
(寒河江市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次保健医療圏としては、平成20年6月現在、山形市を中心とする東南村山地域と寒河江市を中心とした西村山地域、並びに東根市及び村山市を中心とする北村山地域の3つの地域から構成される。山形大学医学部附属病院や県立中央病院などをはじめ、病院は34施設、一般診療所は485施設あり、病床数は病院・診療所で6,209床、うち一般病床数は5,318床、残り891床は療養病床である。また、医師数は1,447人(人口10万人あたり251.8人)で、県内平均の203.0人及び全国平均の217.5人を上回っているものの、西村山地域は128人(人口10万人あたり143.7人)で地域格差が大きく、公立病院の医師不足は深刻な問題となっている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	・関係機関の協議により、機能の明確化と役割分担を推進する。 ・自治体病院は地域医療について独自に検討する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度まで延長する。	<内容> 関係自治体や医療機関等で、地域自治体病院懇談会をはじめとした根本的な議論が展開できる場の設定等に努める。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 平成23年度	<内容> 当面は現行形態を継続し、改革プランの目標達成状況を検証し見直し計画を検討する。 寒河江市立病院改革プラン評価委員会 H22.3 改革プラン第1回中間評価 H23.3 改革プラン第2回中間評価 H24.3 改革プラン全体評価 中間評価の結果目標達成が困難と判断された場合、経営診断等の措置を講じ見直し計画を策定する。	
その他特記事項		(1)改革プランの点検及び評価の体制 改革プランの点検・評価を行うため、「寒河江市立病院改革プラン評価委員会(仮称)」を組織、改革プラン策定委員会のメンバーを中心に構成する。 (2)改革プランの進捗及び達成状況の公表 改革プランの進捗及び達成状況については、評価委員会の点検及び評価後、速やかに次の方法により市民に公表するものとする。 市報での概要公表 詳細を市及び病院のホームページで公表		
		改革プランの進行管理は、市立病院内に設置する「経営管理委員会」で行い、評価委員会は毎年度1回開催する。		

(別紙)

団体名 (病院名)	山形県寒河江市 (寒河江市立病院)
--------------	----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医 業 収 益 a	2,119	2,151	1,554	1,817	1,819	1,844
	(1) 料 金 収 入	2,002	2,014	1,431	1,689	1,691	1,715
	(2) そ の 他	117	137	123	128	128	129
	うち他会計負担金	78	100	103	106	106	107
	2. 医 業 外 収 益	247	287	457	168	162	158
	(1) 他会計負担金・補助金	233	275	442	153	147	143
	(2) 国 (県) 補 助 金	3	3	6	6	6	6
	(3) そ の 他	11	9	9	9	9	9
	経 常 収 益 (A)	2,366	2,438	2,011	1,985	1,981	2,002
	入	1. 医 業 費 用 b	2,416	2,341	1,930	1,900	1,898
(1) 職 員 給 与 費 c		1,144	1,127	1,106	1,109	1,099	1,104
(2) 材 料 費		761	721	350	301	302	303
(3) 経 費		406	414	397	405	418	423
(4) 減 価 償 却 費		100	74	63	79	73	69
(5) そ の 他		6	5	14	6	6	6
2. 医 業 外 費 用		106	98	81	85	83	81
(1) 支 払 利 息		51	49	46	50	47	45
(2) そ の 他		55	49	35	35	36	36
経 常 費 用 (B)		2,522	2,439	2,011	1,985	1,981	1,986
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	156	1	0	0	0	16	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	156	1	0	0	0	16	
累 積 欠 損 金 (G)	467	468	468	468	468	452	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	352	385	260	278	318	348
	流 動 負 債 (イ)	351	385	260	247	296	282
	うち一時借入金	200	250	30	137	186	172
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	1	0	0	31	22	66	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	92	1	0	31	9	44	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	1.7	1.2	3.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.7	91.9	80.5	95.6	95.8	96.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.0	52.4	71.2	61.0	60.4	59.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	64.0	61.6	70.2	80.0	80.0	80.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山形県寒河江市 (寒河江市立病院)
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
収 入	1. 企 業 債	10	16	152	27	30	27
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	55	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	67	0	45	41	47	48
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	2	3	3	0	3
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	77	18	255	71	77	78
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	77	18	255	71	77	78	
支 出	1. 建 設 改 良 費	11	20	212	30	30	30
	2. 企 業 債 償 還 金	104	73	73	67	79	81
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	115	93	285	97	109	111
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	38	75	30	26	32	33	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	38	75	30	26	32	33
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	38	75	30	26	32	33
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(79,583)	(122,226)	(285,668)	(5,539)	(1,293)	(0)
	310,500	375,000	545,000	259,000	253,000	250,000
資 本 的 収 支	(907)	(0)	(102)	(0)	(222)	(0)
	67,500	67,500	45,000	41,000	47,000	48,000
合 計	(80,490)	(122,226)	(285,770)	(5,539)	(1,515)	(0)
	378,000	442,500	590,000	300,000	300,000	298,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。